

後発医薬品の使用について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許期間等が終了した後に販売される、先発医薬品と同じ成分、同じ効き目の薬です。また、先発医薬品と比較して値段が安価であることが特徴です。

後発医薬品は、医薬品医療機器等法に準じ、厚生労働省で承認されており、品質・有効性・安全性が認められています。

当院では、外来診療及び入院診療を行う患者さんの経済的負担を考慮し、積極的に後発医薬品を取り入れています。

患者さんへのお知らせ

**医薬品の全国的な供給不足により、
処方継続が困難な場合があります。**

原因として

- 医薬品メーカー製造上の問題による出荷停止、自主回収
- 代替薬の需要増加による出荷調整
- 海外情勢、物価高騰などによる医薬品原料や資材の調達トラブル などがあります

入手が困難な医薬品は

- 同一成分の他メーカーへの変更推進
(一般名称による処方への変更)
- 他の規格（mg）、剤形への切り替え
- 同一効果の他の医薬品への変更検討
- 処方日数の変更 など
を行う場合がございます。

- ・ 当院では、調剤薬局等と連携しながら患者さんが継続して安心安全な治療が受けられるように努力いたします。
 - ・ また、変更となる場合はスタッフから十分ご説明させていただきます。
- ご理解、ご協力をお願いいたします。



作成：2024.6.1 薬剤部

ご不明な点などございましたら、総合サポートセンター又は病棟薬剤師までご相談ください